

広島県開発登録簿調書

登録番号

③

		番 号	年 月 日	内 容	
当 初 許 可	開 発 許 可	指 令 広 土 建 第 26 号	昭 和 49 年 2 月 18 日	変 更 許 可	
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市吉島西1丁目28-14		
		氏 名	(株) 洋光住宅産業 代表取締役 原昇		
	工 事 施 行 者	住 所	広島市袋町4-25		
		氏 名	不動産建設(株) 広島支店		
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号		
			年 月 日		昭 和 年 月 日
		承 継 し た 者	住 所		
			氏 名		
	工 事 施 行 者	住 所			
氏 名					
	承 継 の 原 因 等				
開 発 行 為 の 概 要	開 発 区 域 に 含 ま れ る 地 域 の 名 称 お よ び 地 番	422, 453, 454, 457 安芸郡安芸町下字福田字袖 459, 460, 461, 462			
	開 発 面 積	4868.25 ⁵⁴ m ² 463-2			
	予 定 建 築 物 の 用 途	住宅			
	宅 地 区 画 お よ び 戸 数	28 戸			
	区 域 お よ び 地 域 等	市街化区域 ・ 市街化調整区域 宅地造成等規制区域			
	法 第 41 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 建ぺい率 ・ 容積率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)			
予 定 工 期	着 手	昭 和 49 年 2 月 21 日 着工届受理			
	完 了	昭 和 49 年 8 月 8 日			
工 事 完 了	検 査	昭 和 49 年 9 月 9 日 1625			
	公 告	昭 和 49 年 9 月 27 日			
				備 考	